

技術提案書等作成要領

1. 業務の実施方針（様式 13）作成の留意事項

- (1) 業務の実施方針は、業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上（建築・遊具等の遊び場の各分野）の配慮事項（提案を求めている内容を除く）、その他の業務実施上の配慮事項について簡潔に記載する
- (2) 用紙の大きさは、A3 判・ヨコとする
- (3) 記載は 1 枚にまとめること

2. 施設整備の基本方針（様式 14）及び特定テーマに対する提案（様式 15）作成の留意事項

- (1) 技術提案等の評価項目は以下のとおりとする。その提案内容は「燕市全天候型子ども遊戯施設整備基本構想」を踏まえたものとする。なお、選定された技術提案書の提案内容が、実際の設計にそのまま採用されるものではない

①施設整備の基本方針：本業務の理解度・実施方針（様式 14）

- ・ 基本的取組方針が、燕市全天候型子ども遊戯施設整備基本構想を理解した内容になっていること
- ・ 本施設が、子育て世代に長く愛されるような施設としたいため、それにふさわしい機能や外観の提案がされていること

②特定テーマ 1：子どもの年齢に応じたゾーニングや遊具の考え方（様式 15）

- ・ 遊具だけでなく、空間の使い方の面からも安全面の配慮がされていること
- ・ 子どもや保護者がわくわくし、一度限りではなく、何度も来たいと思えるような提案がされていること

③特定テーマ 2：障がいのある子もいない子と一緒に楽しめる工夫（様式 15）

- ・ 障がいのある子でも施設に入りやすく、障がいのある子もいない子も共に楽しめる工夫がされていること

④特定テーマ 3：駐車場整備の考え方（様式 15）

- ・ 雨や雪などの悪天候時でも、駐車場と施設を移動しやすい工夫がされていること

- (2) 用紙の大きさは、A3 判・ヨコとする

- (3) 様式 15 は、特定テーマごとに 1 頁にまとめること

- (4) 提案は、基本的な考え方を簡潔に記載すること

- (5) 提出者（構成事務所・協力事務所）を特定できる語句、記号等を記載しないこと

3. 参考見積書（任意様式）作成の留意点

- (1) 参考見積書は、建築及び遊具の基本・実施設計業務について作成する。なお、見積金額は本プロポーザルにおいて評価の対象としない

(2)用紙の大きさは、A4判・タテとする

4. 技術提案書等の提出

(1)提出書類

様式 12～15 及び参考見積書

(2)綴り方

様式 12～15 の順番で左綴じとし、また、参考見積書は別綴りとする

(3)提出部数

①技術提案書

正本 3 部・副本 7 部 計 10 部（写真はカラーコピーとしてもよい）

※正本の表紙（様式 12）には提出者名を記入し、副本の表紙には提出者を特定できる語句、記号等を記入しないこと

②参考見積書

1 部

(4)提出先

事務局（燕市 教育委員会 子育て支援課）

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

TEL：0256-77-8225（ダイヤルイン） FAX：0256-77-2119

(5)提出方法

持参または郵送（受付期間内に必着、簡易郵便書留もしくは宅配便等配達記録が確認できるものに限る）

(6)受付期限

令和 4 年 8 月下旬（詳細な日時は、第一次審査の結果と合わせて通知する）

3. その他

(1)要求された内容を逸脱した書類を提出した者は、失格となる場合がある

(2)提出された書類は、返却しない

(3)プレゼンテーション及びヒアリングの実施日時・場所等については、別途通知する